

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	西長江浦下地区 ( 西長江浦下集落 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月9日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題※

・地域の担い手(中心経営体)は今は確保できているが、今後、高齢農家のリタイヤが増加することが予想され、荒廃農地の発生が懸念されることから、農地の新たな受け手の確保、さらには既存の集落営農法人の雇用確保が喫緊の課題である。  
・稲作経営主体の当地区において、昨今の米価低迷は農家の経営を悪化させており、農家だけでは解決できない問題である。また、畜産経営においても飼料価格の高騰など諸問題を抱えているため、耕畜連携の取組も急がれるところである。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

### (2) 地域における農業の将来の在り方※

当地区の農地利用については、地域の担い手の中心である既存の集落営農法人及び認定農業者に対し農地の集積・集約化を進めるなど、地域と担い手が一体となって農地利用の体制を構築していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
既存の地元集落営農法人及び認定農業者など農業の担い手に対し、農地の集積・集約化による団地化を進めるため、農地中間管理事業を積極的に活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイヤ・経営転換する者、及び基盤法による契約更新の必要となる農地所有者は、原則として全ての農地を機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯圃の解消を目指し、利用権を交換しやすくするために、中間管理事業の借受者(耕作者)は、原則として全ての農地を中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針※
平成15年に基盤整備事業は完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
地元集落営農法人やその他の認定農業者の育成の取組を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな就農者の確保・育成を図りながら、当地区の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
当地区においては地元集落営農法人が存在するため、この法人を中心に、JA出資型法人や近隣の農作業受託法人も活用しながら農作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減肥料・減農薬	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③今後益々懸念される農業従事者の高齢化や減少による、労働力不足、生産管理の不十分さによる経営面積の減少を防ぐため、既存集落営農法人やその他の農業者についても、AIやロボット技術を活用したスマート農業の導入を進めていく。

⑦当地区は維持管理区組合(旧土地改良区)、及び多面的機能支払交付金制度活動組織が設立され、その区域と重複しているため、農地保全、施設等の維持・管理についてはこれまでどおり地域一体で取り組んでいく。